

麻機遊水地地区グランドデザイン



<賤機山から第4工区を望む>

平成 28 年 3 月



目 次

	ページ
1 グランドデザイン策定の目的	1
2 麻機遊水地及び周辺地域の概要	
(1)麻機遊水地の歴史、沿革	2
(2)麻機遊水地及び周辺地域の特性	3
(3)麻機遊水地の現状	4
(4)麻機遊水地地区における関連法令及び関連計画等	6
(5)自然再生の取組	7
(6)麻機遊水地地区の課題	8
3 策定の基本方針	
(1)グランドデザインの基本方針・目標	9
(2)麻機遊水地地区の区域	10
(3)グランドデザインの実施期間	10
(4)地域活性化の方向性	11
(5)将来の麻機遊水地の姿(工区別)	13
(6)持続可能な維持管理と活用	18
4 今後の取組	
(1)人と自然の共生による地域振興	19
①未来遺産運動・ラムサール条約湿地の可能性	19
②地域の知の拠点との有機的な連携	20
③資源循環の仕組み	20
④地域参画の仕組み	21
⑤ケーススタディ(先例地域の状況)	21
(a) 蕪栗沼(宮城県)	
(b) 花園多目的遊水地(大阪府)	
(2)医療・福祉のまちづくり	22
①医療・福祉におけるポテンシャル	22
②医療・福祉との連携	22
(3)産業振興の可能性	22
①産業におけるポテンシャル	22
②卸売団地、健康施設等、近隣施設との連携	22
(参考資料) 麻機遊水地地区未来デザイン	23



1 グランドデザイン策定の目的

麻機遊水地は、静岡市葵区の国道1号バイパス千代田上土IC北側に位置し、第1工区から第5工区まで約206haに及ぶ広大な空間です。昭和49年の七夕豪雨を契機に、巴川流域総合治水対策事業の一環として静岡県による治水事業が始まり、現在、第1、3～5工区の遊水地整備が概ね終了しています。これにより、巴川流域の治水機能は格段に上がり、中、下流域の浸水被害を軽減しています。

一方、これまでの治水事業において、埋土種子が掘り起こされ、希少植物などが甦り、多くの動植物が集う多様性のある湿地となっており、絶滅危惧種のオニバスやミズアオイが生息する市街地に近接した貴重な緑地空間として、市民の皆さんの自然学習の場あるいは憩いの場として活用されています。

また、平成24年に麻機遊水地からわずか5分の場所に新東名高速道路の新静岡ICが開設され、県内外からのアクセスが向上し誘客するには好立地の場所となったことから、本市全体の発展につながる大きな可能性を秘めた重要な地域ともいえます。

そこで静岡市は、麻機遊水地が地域の活性化に資するよう、広大な遊水地の全体を見据えた上で、現在ある計画や様々な活動を統合し、将来に向けた大きな視点で麻機地区が目指す方向性を示す必要があると考え、遊水地とその周辺を含む地区全体の土地利用や取組について、基本となる考え方や方針を「グランドデザイン」としてまとめました。



第4工区 回廊



ハス



チョウトンボ



2 麻機遊水地及び周辺地域の概要

(1) 麻機遊水地の歴史、沿革

麻機遊水地は、二級河川 巴川(幹線流路延長 17.98km、流域面積 104.8 km²)の総合治水対策事業の一環として、もともと低地であった地理的条件を生かし、治水事業を進めてきた場所であり、大谷川放水路の整備とともに巴川の治水対策の大きな柱となっています。

明治40年に、初めて洪水防止のための大きな工事が実施され、以降、地域住民や土地所有者であった皆さん、そして大谷地区の皆さんなどの協力により、現在も引き続き静岡県による工事が進められています。

巴川が増水した際には、越流堤(堤防を低くしたところ)から流水を引き込み、巴川の洪水を調整するという大きな役割を持ち、静岡市民の命と財産を守るための重要な施設です。

年月	事項
M40	初めて洪水防止のための巴川の大きな工事を実施
S38~48	静岡北部土地改良事業(現在の工区名の由来)
S49.7	七夕豪雨(7月7日から同8日の間に一晩で508mmの降雨、 床上・床下浸水 26,156棟)
S53	巴川流域総合治水対策事業 総合治水特定河川(全国で最初の6河川のひとつ)に指定される
S53	第4工区着手
S55	第3工区着手
S57	巴川流域整備計画(1期計画)概ね5分の1確率
S61	第3工区「浅畑緑地」都市計画決定
H4	静岡ヘリポート供用開始
H10	第4工区概成
H11	大谷川放水路完成
H11	新 巴川流域整備計画(2期計画)概ね10分の1確率
H12	第1工区着手
H13	日本の重要湿地500に指定(環境省)
H16.1	巴川流域麻機遊水地自然再生協議会設立
H16	第1工区「あさはた緑地」都市計画決定
H16	第3工区概成(5分の1確率に対応)
H19.3	自然再生全体構想策定

H20.12	自然再生事業実施計画策定
H20	第2工区着手
H21	大内遊水地完成
H22	第1工区完成
H27	第1工区「あさはた緑地」着手
H32 年度	第 2-1 工区(加藤島・立石・安東川)完成予定
H32 年度	第1工区「あさはた緑地」完成予定
H40 年度	第 2-1 工区(豊地)完成予定



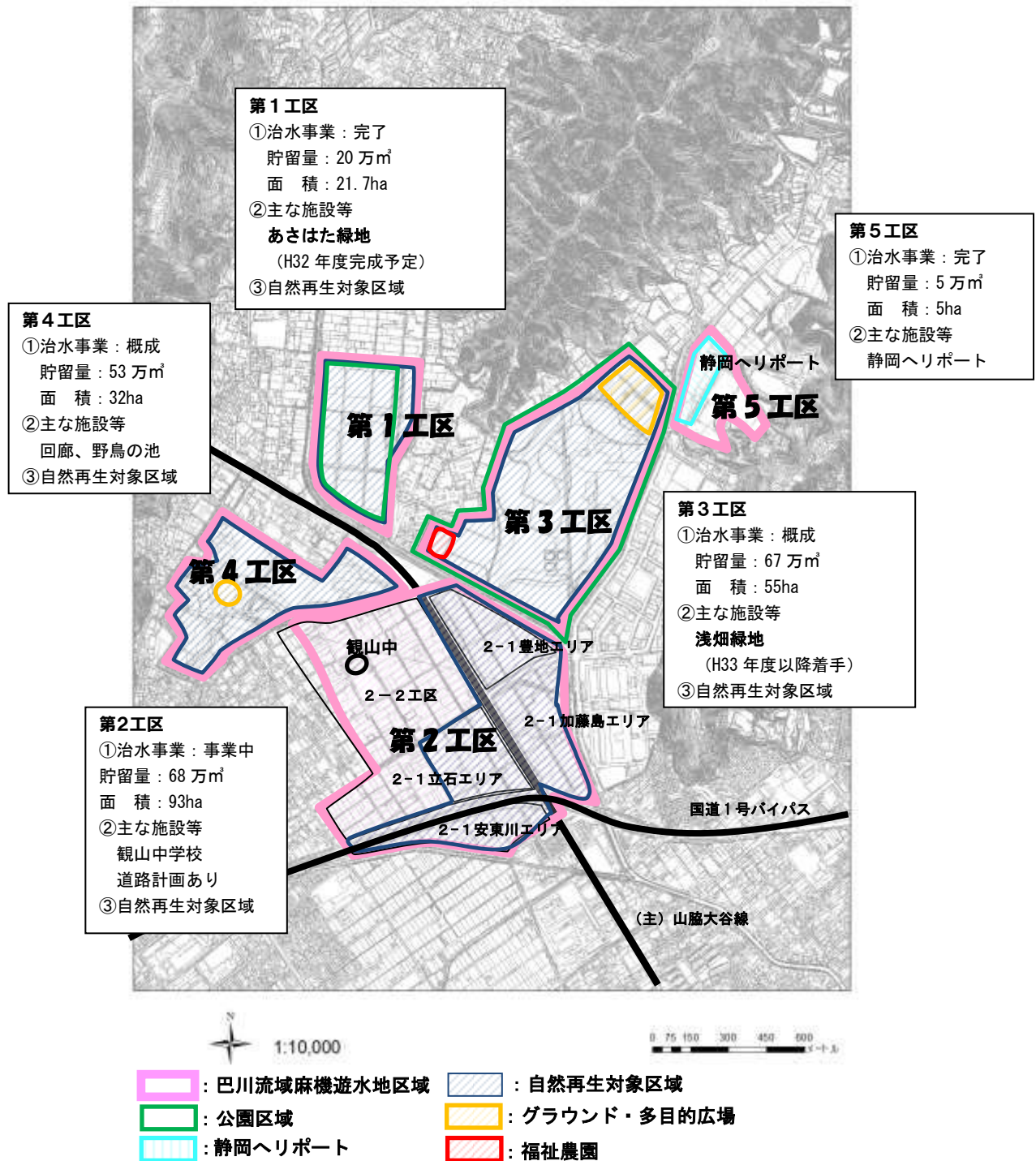
< 巴川（第3工区南側付近） >

(2) 麻機遊水地及び周辺地域の特性

- 麻機遊水地は静岡市葵区に位置する約 206ha の平坦地である。
- 平時は、水辺の親水環境として、市民に親しまれている。
- 遊水地の工事により埋土種子が掘り起こされ、かつての自然環境が甦った。
- 多種多様な動植物が生息し、絶滅危惧種も多数確認されている。
- 周辺には、県立総合病院、県立こども病院、県立中央・静岡北特別支援学校、国立静岡てんかん・神経医療センター、高齢者介護施設等、医療・福祉施設が多数立地している。
- 隣接する静岡市中央卸売市場、静岡流通センターは静岡市の物流の中心である。
- 新東名高速道路 IC や国道1号バイパス、及び周辺道路の整備により、飛躍的に市内外からのアクセスが向上している。

(3)麻機遊水地の現状

麻機遊水地治水事業は、第1工区～第5工区に分かれており、工区ごとに工事が進められています。ここでは、事業の進捗状況など、工区ごとに現状を整理します。



全体面積		205.7ha
貯留量合計	現在(10年に1度の豪雨に対応)	213万m ³
	将来(50年に1度の豪雨に対応)	350万m ³

工区名	主な事業等
第1工区	治水事業（完了）
	公園（あさはた緑地）整備（事業中）
	自然再生協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・再生活動（ハス、オニバス等） ・自然観察会 ・外来種対策
第2工区	治水事業（事業中） 2-1 工区：①加藤島、立石、安東川エリア ②豊地エリア 2-2 工区：③観山、岳美エリア
	主な施設 観山中学校
	道路整備計画検討中
第3工区	治水事業（概成）
	公園整備予定（浅畑緑地） 浅畑多目的広場
	自然再生協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・再生活動（ミズアオイなど） ・外来種対策 ・福祉農園 柴あげ漁
第4工区	治水事業（概成）
	グラウンド2面、野鳥の池
	自然再生協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・再生活動（サクラタデなど） ・外来種対策 ・麻機湿原を保全する会
第5工区	治水事業（完了）
	静岡ヘリポート（約3.6ha）



サクラタデ



ミズアオイ

(4)麻機遊水地地区における関連法令及び関連計画等

各計画において麻機遊水地とその周辺に関しては以下の考えが示されています。

名 称	許可権者 所管部局	麻機遊水地に関する記述	該当の義務・制限等
河川法	静岡県交通基盤部 静岡市建設局	巴川水系河川整備計画、巴川流域水害対策計画、河川整備基本方針において遊水地区域に指定され、現在整備中	河川内の造成・掘削、建築物の設置等
都市計画法	静岡市都市局	市街化調整区域	建築物の設置等
鳥獣保護法	静岡市環境局	鳥獣保護区に指定（第2工区の山脇大谷西側以外全域）	狩猟の禁止
自然再生推進法	静岡県交通基盤部 静岡市環境局	自然再生全体構想対象区域(第1～4工区) 巴川流域麻機遊水地自然再生全体構想 巴川流域麻機遊水地自然再生事業実施計画	水路の再生 湿地環境の再生 外来種の持込禁止
企業立地促進法	静岡市経済局	静岡市地域産業活性化基本計画	重要湿地 500 である麻機 湿原に産業集積はしない
特定都市河川 浸水被害対策法	静岡県交通基盤部 静岡市建設局	巴川等を「特定都市河川」に、及び巴川流域を「特定都市河川流域」に指定 巴川流域水害対策計画の策定	流域内の雨水浸透阻害 行為の制限 保全調整池内の行為
第3次 静岡市総合計画 (平成 27～34 年度)	静岡市企画局	重点プロジェクト「共生都市」の「自然との共生」に位置付	—
都市計画 マスタープラン (平成 17～36 年度)	静岡市都市局	治水機能の向上や親水空間の確保などを目的とした麻機遊水地の整備を促進し、自然とのふれあいを楽しむレクリエーション拠点として活用を図る。	—
緑の基本計画 (平成 20～39 年度)	静岡市都市局	巴川出水時に雨水を貯留し、流域の水害、浸水防止を図る目的で進められている巴川流域総合治水対策事業の工区において、冠水頻度の低い区域に自然再生型緑地の整備を推進する。	—
静岡市農業振興 地域整備計画 (平成 25～29 年度)	静岡市経済局	現在、大部分が農用地区域となっている第2工区について、今後の整備に当たり調整が必要となる。	今後、農用地の除外
静岡市生物 多様性地域戦略 (平成 23 年 11 月)	静岡市環境局	貴重な自然環境として紹介、保全すべき地域の候補の一つ。	生物多様性の恵みの持続 可能な利用を目指す
日本の重要湿地 500 (平成 13 年度)	環境省	希少種、固有種等が生育・生息している	保全上の配慮の必要性について、普及啓発を進めること

(5)自然再生の取組

麻機遊水地の整備により、過去に損なわれた自然環境である湿原が甦り、多様な生きものが復活しました。そのため、将来にわたり安定した「人と生きものの共生」を目指して、人の利用空間、生きものの生息・生育環境、地域との関わりや景観など遊水地の自然環境のあり方について共に考え、またその自然環境を保全・再生・創出し、維持管理を共に実施する事を目的に、平成16年、「巴川流域麻機遊水地自然再生協議会」が設立されました。

NPOや専門家、遊水地周辺の住民、行政などによって構成するこの協議会では、麻機遊水地において自然再生事業を実施するに当たり、自然再生全体構想から、自然再生事業の実施および維持管理に至るまで、必要な協議を行いながら、様々な調査や活動を行っています。

「巴川流域麻機遊水地自然再生協議会」の構成

【協議会】

全体構想、実施計画(案)及び規約の改変、その他自然再生事業実施に関する調整、協議、承認を行う。

【企画専門委員会】

自然再生に必要な専門的事項に関する協議、各部会へのアドバイス、調整を行う。

【部会】

自然再生の取組に関する協議、実施及び部会を運営する。

○再生・保全管理部会

動植物の保全、再生、創出、維持管理、環境学習等を行う。

○データ管理部会

データの収集整理及び、調査方法等の検討、立案を行う。

○整備・管理部会

清掃活動や除草作業等の美化活動および対象区域内の保全再生計画、施設整備、治安対策等の検討を行う。

○レクリエーション・イベント企画部会

市民への広報活動や、各種イベントを企画し、実施する。

○ベーター麻機部会

麻機地域全体を視野に入れ、地域住民、特別支援学校、医療機関、福祉施設、企業等と連携し、誰もが安全、安心して暮らせる地域づくり、誰もが生きがいや誇りを持って暮らせる共生社会のための取組を検討し、実施する。

※ベーターは、各種病院や老人ホーム、特別支援学校などの障がい者や老人が様々な仕事に就き、生きがいを持って暮らすことができる、ドイツのビーレフェルト市にある町。

【各検討会】

現在検討や取組が進められていない課題点の多いエリアにおいて、早急な取組の検討や、取組を実施していくために必要に応じ検討会を設置する。

検討会は、課題事項の検討や対策が軌道に乗った時点で、現在ある部会への統合、新たな部会設置等の調整を行う。

○生態系の保全・活用検討会

第3工区の「自然再生と調査研究・学習ゾーン」において、このエリア全体の自然環境の保全、再生、創出、維持管理するための調査、研究、利活用を進め、麻機遊水地の自然環境を後世に引き継ぐための検討、取組を進める。

○自然再生と商業・イベントとの共存ゾーン検討会

第3工区の「自然再生と商業・イベントとの共存ゾーン」において、市民が遊水地の自然環境に気軽に触れ合ってもらう仕組み作りの検討、取組、自然再生事業を継続していくための経費を確保するための検討、取組を進める。

○自然再生とスポーツ・レクリエーションとの共存ゾーン検討会

第3工区の「自然再生とスポーツ・レクリエーションとの共存ゾーン」において、遊水地の自然環境を活かしたスポーツやイベントなどの実施、多目的広場利用者と連携した除草、清掃活動等の実施を進めるための検討、取組を進める。

(6)麻機遊水地地区の課題

現状を踏まえた麻機遊水地の課題は、次のようにまとめることができます。

① 治水機能の確保

治水工事が完了した工区では、時間が経つにつれ、堆砂により治水機能が低下する懸念があります。

② 生きものの生息環境の減少・劣化

市街地開発などによる周辺環境の変化による生きものの生息環境の減少・劣化は、麻機遊水地も例外ではありません。自然再生活動により、かつての自然環境が甦ってきてはいますが、一方で、巴川上流部などの周辺地域を含め、外来種の生息域が広がり、生態系のかく乱や希少種の減少が心配されています。

③ 持続可能な利活用の仕組みづくり

約206haという広大な麻機遊水地を平時に利活用していくためには、新たな官民連携の形を視野に入れ、市民の皆さんとそのあり方を検討し、民間の力も活用した持続可能な仕組みをつくっていくことが重要です。水辺の美しい景観と新しい賑わいを生み出し、交流人口の拡大に繋がる魅力づくりの推進が求められています。



3 策定の基本方針

(1) グランドデザインの基本方針・目標

前述の地区の現状、経済社会動向等をふまえ、麻機遊水地地区における地域活性化にあたっての基本方針及び目標を次のように定めます。

麻機遊水地地区グランドデザインの基本方針

治水機能を確保しつつ、地域の自然環境や立地特性を活かした

自立発展型の地域活性化を目指す

麻機遊水地地区グランドデザインの目標

①麻機遊水地を活性化させることにより、遊水地の維持管理及び麻機地域の活力を生み出す。

麻機遊水地を整備するきっかけとなった「七夕豪雨」から40年となる平成26年、第1工区「あさはた緑地」の維持管理を目的とした公園愛護会が地元住民により設立されました。今後、あさはた緑地の整備に伴い、維持管理に住民が積極的に参画することが期待されます。

静岡市は住民と連携し、あさはた緑地を中心とした遊水地の利活用を進め、遊水地のみならず周辺まで含む麻機地域全体の活力を高めていくことを目指していきます。

②遊水地の魅力を高めることにより、広域からの観光・交流を呼び込み、交流人口増加を図る。

麻機地区には、低湿地の土壌を活かして生産されるレンコンなどの農産物があります。また、治水対策の副産物として絶滅危惧種に指定されている希少植物が甦り花を咲かせるなど、麻機の湿地としての特性を新たな地域資源として活用することができるようになっています。

これらの地域資源の情報を内外に積極的に発信し、「麻機ブランド」として確立することで交流の拠点としての位置づけを進めていきます。

なお、グランドデザインは、この地区の目指す方向性を示すものであり、私人の活動を制限するものではありません。

(2) 麻機遊水地地区の区域

ランドデザインでいう「麻機遊水地地区」は、下記に示す第1工区から第5工区までの遊水地と、その周辺区域を含むものとします。



(3) ランドデザインの実施期間

本ランドデザインは、平成28年度から平成37年度の10年間を当初の実施期間とします。

ただし、社会情勢や環境の急激な変化、各種計画の変更が生じるなど改定が必要となった際は、必要に応じて見直しを行うものとします。

(4) 地域活性化の方向性

基本方針における、地域活性化の方向性は、次のとおりです。

方向1 治水機能の確保を第一とします。

麻機遊水地地区におけるすべての取組は、麻機遊水地の第一義である治水機能を保持することを最優先とします。

方向2 自立発展型の地域の活性化を推進します。

麻機遊水地地区では、地域資源や人材、立地等、地域の持つポテンシャルを最大限に活用し、地域が経済の好循環に自ら繋げていくことができることができるよう、次の6つのキーワードを柱とし、それぞれが連携しながら、自立発展型の地域活性化を推進します。

柱1 自然環境の再生

多様性に富んだ湿地環境の再生と、人と自然が共生できる環境づくりを推進します。工区ごとの特性を生かし、区域に応じた再生事業を推進していきます。

柱2 環境を活用した健康づくりの支援

豊かな自然環境に囲まれた遊水地で、サッカーや野球、ジョギングなどのスポーツの場を提供し、市民の健康づくりを支援します。

柱3 交通の利便性を活かした交流の拠点

交通の利便性を活かし、広域から人々が訪れる場を創出することでツーリズム人口の増加を図り、交流の拠点となるよう自然や特産品等の地域資源情報を積極的に発信します。

柱4 自然と歴史を体感する憩いの場

水辺に集まる鳥や、豊かな動植物の環境に加え、歴史が積み重ねられた人の営みを体感する憩いの場を目指し、遊水地の整備を進めていきます。

柱5

周辺の福祉・医療機関や企業と連携した自然との**共生**

遊水地には、県立総合病院・県立こども病院や静岡てんかん・神経医療センター、中央特別支援学校及び静岡北特別支援学校のほか、高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等が隣接し、医療や福祉の面で恵まれた地域です。

また流通センターなど多くの企業も隣接することから、施設間の連携を強化し、「自然と福祉・医療や産業との共生」を進めていきます。

柱6

豊かな自然を活かした**体験**の場

多様な人々が自然環境の魅力と大切さを学び、次世代に引き継いでいくための地域協働の体験の場を整備します。



(5) 将来の麻機遊水地の姿(工区別)

目指していく麻機遊水地の姿は、工区ごとゾーン分けし、それぞれにテーマを設定し、活用を図ります。

活用の方策においては、地域の皆さん、市民グループ、企業等と行政がパートナーシップを組み、よりよい方法を模索しながら、地域環境を改善し、持続可能な麻機遊水地の管理と活用ができるしくみを構築していきます。

多くの人々が関わり、それぞれの役割と力をうまく引き出すことで、地域力が向上し、自立した地域社会を形成できるように取組んでいきます。

第1工区

テーマ 自然とふれあう体験型の都市緑地

平成27年度から工事着手した「あさはた緑地」の整備を推進します。

- ◆センターハウスを整備し、来訪者へ麻機の自然・歴史の情報提供を行う「ビジターセンター」としての役割を担うとともに、学習の場・文化の伝承の場としても活用します。

さらに、ここを中心にしたイベントやマルシェを開催するなど、人とモノの交流の場としての利活用を促進していきます。

- ◆農作業を体験する場を整備し、畑作業や稲作の体験を通じて、作物を作る喜びや大変さを学びます。

- ◆かつてあった水路を再生し、水辺の生物とふれあい、観察できる場所とします。

- ◆多様性のある湿地環境を再生し、散策路で水辺空間を楽しみながら、散策、魚釣り、植物観察などが快適・安全、安心して楽しめるなど、湿地資源のワイズユースを進めます。

- ◆「沼のばあさん」など、麻機の生活と深く関わる歴史・文化の展示を行います。

- ◆人と自然の良好なかかわりづくりや、周辺とのネットワークづくりを行い、遠方からでも誰もが気軽に遊びに来ることができ、自然の中で遊びを創造できる環境を作ります。



< あさはた緑地 完成予定図 >



< あさはた緑地予定地 >



第2工区

テーマ 交流が生まれる水辺のレクリエーションゾーン

新東名高速道路や国道1号バイパスからの入口となる立地と遊水地一の広さを活かし、人やモノの交流を生み出す「水辺のレクリエーションゾーン」を目指し、検討を行っていきます。

- ◆将来の治水工事計画に合わせて、柔軟に対応できるようにしながら、交通の便のよさを活かした土地利用について、引き続き検討していきます。
- ◆県内・県外からのアクセスの良さを地域経済の活性化へ活かせるよう、遊水地の完成時には、遊水地全体のエントランスとしての機能を持てるよう、導線を考慮した案内方法やICTを活用し、ここから、他の工区に人が流れるようなしくみが作れるよう検討していきます。
- ◆ここは、国道1号バイパスからよく見える立地であるため、第2工区の活用は遊水地全体の宣伝につながります。親水広場、散策路、遺跡群など、癒し機能を持つ水辺のレクリエーションを実施していくことにより、新たな「見える」賑わいを生み出していきます。



<第2工区 現在治水事業施行中>



第3工区

テーマ 連携するネイチャーフィールド

都市計画決定されている「浅畑緑地」の整備を推進します。なお、社会の諸状況の変化に応じて、今後、再検討も行っていきます。

◆遊水地随一の湿地環境を持っているのが第3工区です。麻機遊水地地区の自然環境のシンボルエリアとして、自然との連携をテーマに、整備を行います。

◆自然再生の重点ゾーンを定め、自然観察や環境学習などを実施しながら、遊水地の自然を次世代に引き継いでいくことに取組んでいきます。



〈平成15年時の浅畑緑地計画図(今後、再検討)〉

◆北側多目的広場は隣接する静岡ヘリポートとともに、その面積を活かし災害時に派遣される自衛隊の集結地として運用するなど柔軟に利用できるよう整備を進めます。

◆周辺の医療・健康・福祉施設と連携し、「医療・健康・福祉のまちづくり」と自然環境との共生を目指します。

◆古来より麻機に伝わる柴あげ漁の保存活動や、隣接する静岡流通センターの経済振興策と連動し、水辺空間の景観・多機能性を活かした資源循環型環境保全の実践を目指していきます。



〈第3工区 南側の池(野鳥観察デッキより)〉



〈柴あげ漁〉

第4工区



テーマ 水と親しみスポーツを楽しめる健康エリア

自然と親しみ、現況のスポーツ施設と親水施設を活用した心と体の健康増進エリアとしての利用を進めます。

- ◆これまで行ってきた「麻機湿原を保全する会」等の市民団体との連携による自然再生、保全活動を引き続き進め、自然観察デッキの活用により、市民にとって憩いや癒しの場として、心と体の健康推進に寄与していきます。
- ◆自然の中でスポーツを楽しめる貴重な場として、アクティブな交流の場の提供を行います。



<第4工区 野鳥の島>



<自然環境の保全>

第5工区

テーマ 市民の要求に応える交通施設

東海地震の発生が懸念される静岡市では、災害時にも利用できる交通施設の整備が求められており、平成4年に麻機遊水地第5工区内に静岡ヘリポートを開設しました。

- ◆静岡ヘリポートは治水に伴う貯留量を確保するため人工地盤を採用しており、日本唯一の高床式公共用ヘリポートとなっています。

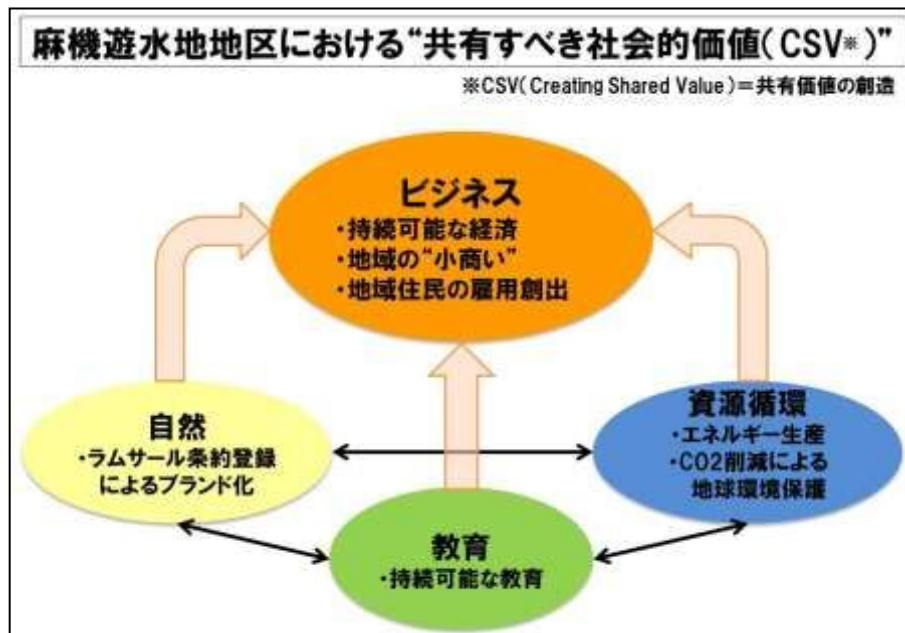


<第5工区 治水と有効活用を両立する人工地盤施設>

(6)持続可能な維持管理と活用

本グランドデザインの基本方針で定めた「自立発展型の地域活性化」のためには、将来に渡って麻機遊水地地区が、自然や環境、賑わいを守るため、自らで人材、財源を生みだしていくことが必要と考えます。

そのためには、遊水地の「社会的価値」を地域内で共有し、認識しておくことが大切と考え、麻機遊水地が持つ価値を、下図のとおり整理しました。



このように麻機遊水地地区における共有すべき社会的価値を、「自然」「教育」「資源循環」として捉え、これらを連携・活用させることで、公共性の高い地域ビジネスを創出し、雇用を創造していくことにより、自立発展型の地域経済のサイクルを作り出していきます。

今後、各種整備計画の検討の際には、「持続可能性」を優先的に評価し、他の事例を参考にしながら、まずは試行しながら計画の策定、改定に柔軟に対応していくこととします。

4 今後の取組

人口の減少や経済の停滞、環境への配慮など静岡市を取り巻く様々な状況の中で、市街地と貴重な自然が共存する麻機地区の価値をより一層高めていくため、先進事例を参考に、静岡市が行う麻機遊水地における取組や、機能の実現の可能性を広く検討していきます。

(1) 人と自然の共生による地域振興

① 未来遺産運動・ラムサール条約湿地の可能性

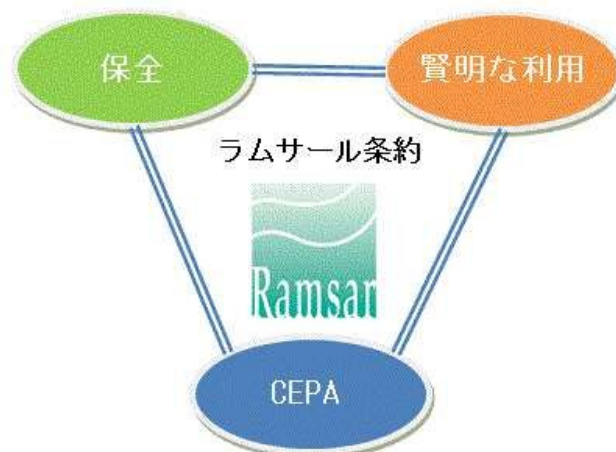
日本ユネスコ協会連盟では、長い歴史と伝統のもとで豊かに培われてきた地域の文化・自然遺産を未来に向けて伝えるための「未来遺産運動」を行っており、麻機に伝わる貴重な自然と、それに寄り添う伝説や伝統漁法等は日本国内にアピールすべき遺産といえるものです。

また、ラムサール条約は、湿地の保全に関する国際的な条約です。ラムサール条約湿地に登録されると「国際的に重要な湿地」として国内外から注目を集め、レクリエーションや環境教育・学校教育、観光の場としての活用が促進され、地域の農産物に自然環境に支えられた特産品「ラムサール・ブランド」としての付加価値がつくなど、地域にとっても多くのメリットをもたらすことが予想されます。

そこで、麻機遊水地が未来遺産運動への登録やラムサール条約湿地へ登録することは可能なのか、またそれにより自然環境の保護はもちろん、地域振興に資することができるのか、その可能性の検討を進めることには大きな意義があると考えます。

ラムサール条約の3つの柱

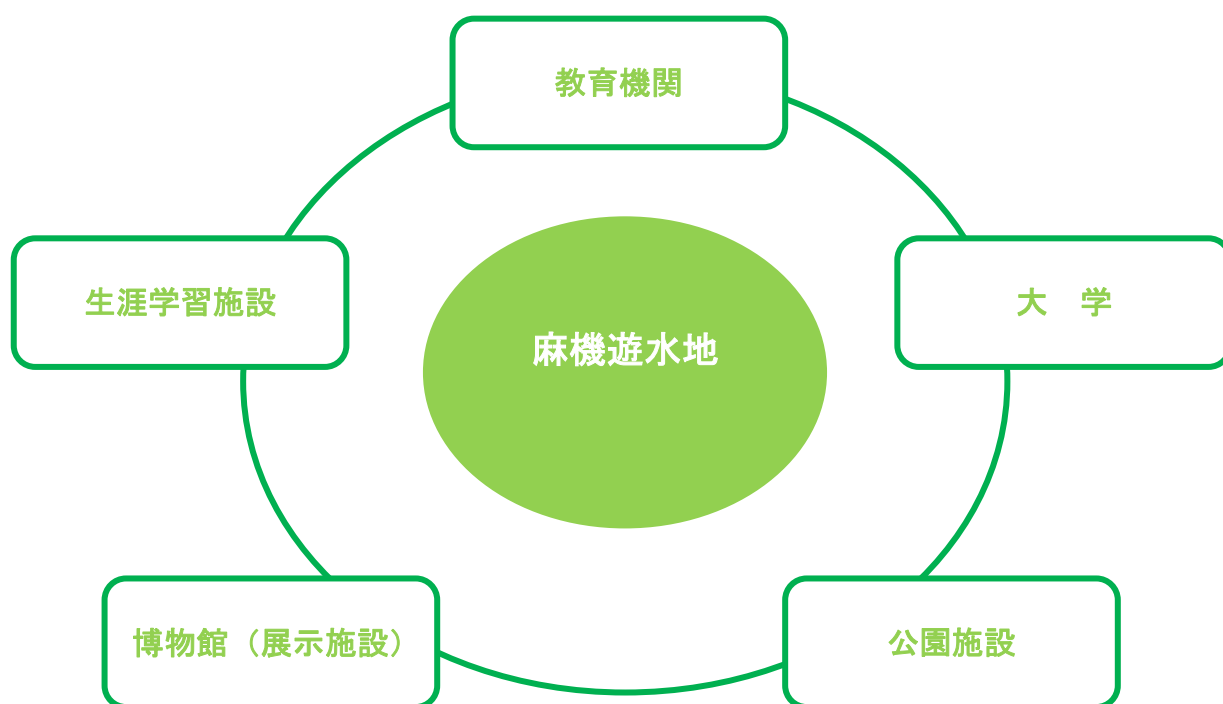
ラムサール条約の目的である、湿地の「保全（・再生）」と「ワイズユース（賢明な利用）」、そしてこれらを支え、促進する「交流・学習（CEPA=Communication, Education, Participation and Awareness）」が、条約の基盤となる3つの考え方になっています。



②地域の知の拠点との有機的な連携

麻機遊水地の利活用を有効に進めるために、専門知識を持つ学識経験者の意見はもちろん、地域の歴史を知る住民の知識を今後の計画に反映させることが重要と考えます。また、地域外の市民に対しても講座や展示を通じた適切な情報発信を行うことで地域の価値を高めることに資することができます。

そのため、積極的な意見交換や情報提供を行うことで麻機遊水地と地域の知の拠点等が結びつきを強め、相互に利活用を行えるよう、今後、連携を進めていく必要があると考えています。



③資源循環の仕組み

湿地では、アシ等の水生植物の繁殖や、汚泥の堆積が発生します。

これらは、治水機能や水辺環境の劣化の原因であると指摘される一方、バイオマスを導入し、活用資源として経済活動を生み出すことで、継続的な環境の保持につながります。

このように、麻機に潜在する地域振興の「資源」を活用し、遊水地の保全や地域振興に一層活用していく必要があると考えており、資源循環の保全のために、その仕組みづくりの検討を進めていきます。

④地域参画の仕組み

現在、「巴川流域麻機遊水地自然再生協議会」には多くの市民の皆さんに参画いただき、年々活動が盛んになっています。今後は、更なる市民活動の活性化を目指し、地域での人材育成、広報活動などにも力を入れていきます。

また、多様な活動団体とも連携しながら、麻機遊水地が地域の宝として認識されるよう、治水工事や公園整備に合わせ、時には組織形態の見直しを図るなど、多くの市民に参画の機会が得られる仕組みづくりを進めていきます。

⑤ケーススタディ(先例地域の状況)

(a) 蕪栗沼(宮城県大崎市)

NPO法人による湿地管理と地域資源を活用したビジネスモデル

ラムサール条約に登録された湿地の維持管理をNPO法人が行っています。管理のために刈り取った水生植物はバイオマス燃料として活用し、その収入を管理経費の一部に充てています。

活動の成果は「ラムサール条約登録によるコメのブランド化、渡り鳥を活かしたまちづくり」等となりますが、一方、現時点ではペレット燃料化の高コスト、燃焼後の灰の処分等、検討の必要な課題も抱えています。

(b) 花園多目的遊水地(大阪府東大阪市)

「公園」と「河川(遊水地)」の兼用施設を府と市が協定に基づき管理

東大阪市が都市計画決定を行い公園用地として買収していた土地を、大阪府が遊水地として河川・公園の共同事業として整備に参加しました。河川管理施設と公園施設はそれぞれ府と市が協定に基づき管理を行っており、市の公園部分は財団法人が指定管理者制度に基づき管理業務を受託しています。



チュウサギ

(2) 医療・健康・福祉のまちづくり

①医療・健康・福祉におけるポテンシャル

麻機遊水地は、県立総合病院・県立こども病院や静岡てんかん・神経医療センター、中央特別支援学校及び静岡北特別支援学校のほか、高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等に隣接し、医療や福祉の面で恵まれた地域です。

②医療・健康・福祉との連携

麻機遊水地にとって、この特性を活かし施設間の連携を強化することで、利活用の可能性を大きく広げることができます。

遊水地の特性や自然環境を活用し、地域と障がい者等との連携・共生の場として福祉に貢献するなど、「医療・健康・福祉のまちづくり」に協力していきます。

(3) 産業振興の可能性

①産業におけるポテンシャル

麻機・漆山周辺地域には、中央卸売市場や流通センターが立地し、また国道1号バイパス、新東名高速道路の新静岡インターチェンジにも近く、特に流通の面で恵まれた地域です。

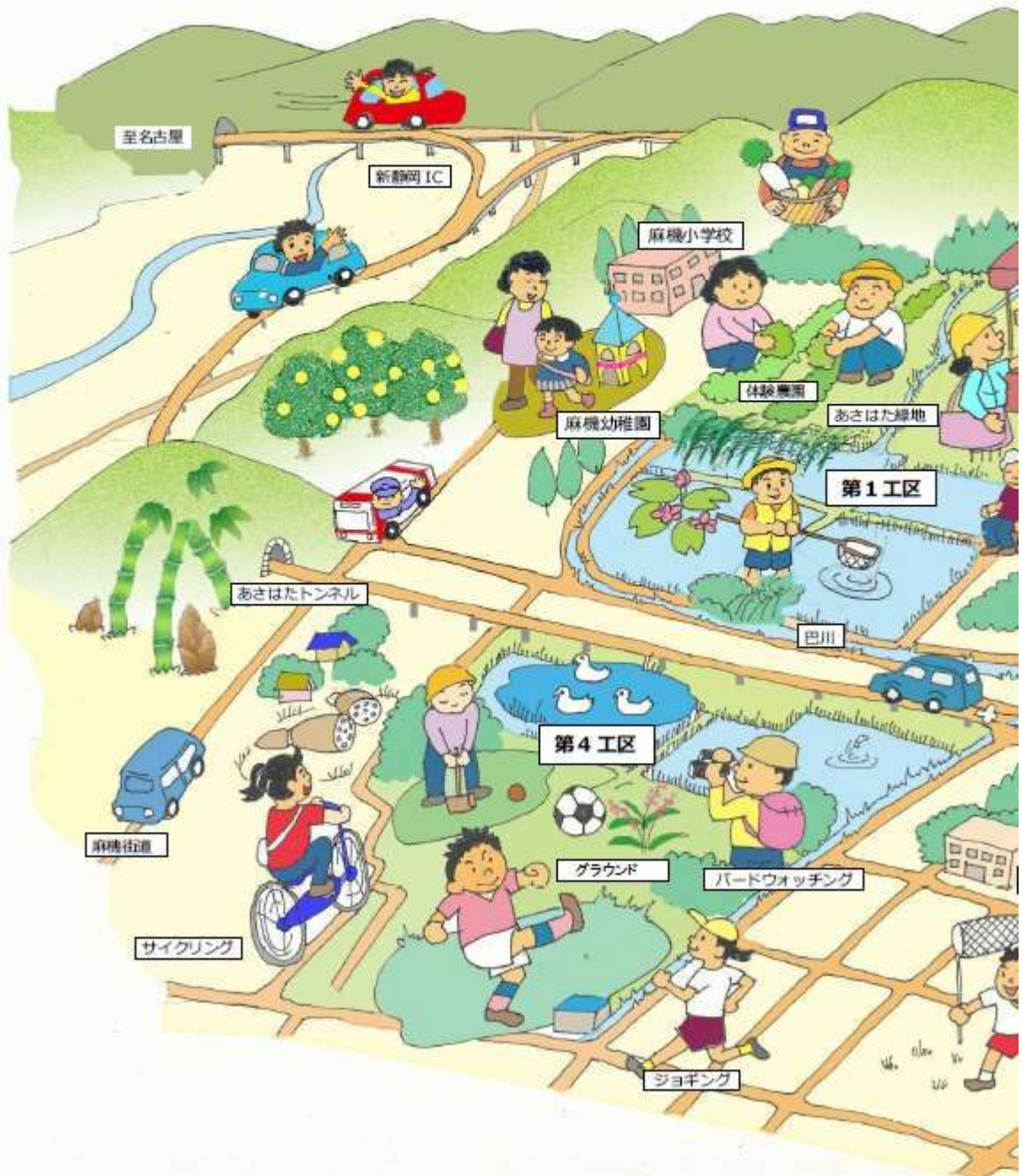
また、健康施設や清掃工場・環境関連施設なども点在し、産業振興の大きな可能性を秘めている地域だと言えます。

②卸売団地、健康施設等、近隣施設との連携

医療・福祉と同様、産業についても施設間の連携を強化していきます。「静岡市健康増進館 ゆらら」や「しずもーる沼上」等、連携を検討する要素は多彩であり、国土交通省が進める「ミズベリング・プロジェクト」等の規制緩和策を活かし、遊水地の周辺における地域の活性化に繋がる経済活動の支援を進めていきます。

(参考資料) 麻機遊水地地区未来デザイン

麻機遊水地地区未来デザイン



麻機遊水地は、平常時は上図のように市民に体験や交流を提供する憩いのエリアですが、



大雨等の緊急時には巴川の負担を軽減するため全面が湛水する防災エリアとなります。

420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

静岡市 都市局 都市計画部

緑地政策課 麻機遊水地緑化推進係